

少子化対策の抜本強化

政策提言先 内閣府、厚生労働省、文部科学省、総務省、国土交通省

政策提言の要旨

少子化は社会経済の根幹に関わる国家的課題であり、令和4年の出生数に深刻な落ち込みが見られる中、国と地方が総力を挙げ、対策の抜本強化に取り組む必要があります。

このため、国においては、所得の再配分機能を持つ経済的支援や、仕事と育児の両立に向けた労働法制等の制度設計を推進していただくとともに、地方が地域の実情に応じてきめ細かな取り組みを実行できる自由度の高い交付金の創設及び地方交付税措置の充実を提言します。

【政策提言の具体的内容】

若い世代が安心して子育てできる環境を整えるためには、経済的な不安の解消や、育児負担の軽減、仕事と育児を両立できる環境の整備が急務です。

対策の強化にあたっては、全国一律に実施すべき施策と、地方の判断により実施すべき施策を、国と地方が役割分担の下に同時進行で実施し、相乗効果を発揮していくことが不可欠です。

1 国において全国一律に取り組むべき対策

家計支援の拡充に加え、子育て家庭の不安が大きい保育、教育、医療費の経済的な負担の軽減、仕事と育児の両立に向けた労働法制等の制度設計、安全安心な保育・教育環境の整備などに、迅速に取り組んでいただくことが必要です。

(1) 子育て世帯への所得の再配分機能を持つ経済的な支援の強化

【家計】 児童手当の支給額の拡充、子育て世帯の税制等の優遇措置、住宅確保支援策の充実

【保育】 幼児教育・保育の完全無償化、育児休業中の所得補償の拡大

【教育】 就学援助や高校生等奨学給付金の制度の充実、学校給食費の保護者負担の軽減、大学・専門学校等の教育費負担の軽減

【医療】 子どもの医療費助成制度の創設、不妊治療の保険適用範囲の拡大

(2) 仕事と育児の両立に向けた労働法制などの制度設計

【制度】 時間単位年次有給休暇、テレワーク、フレックスタイム制の普及など企業の柔軟な働き方の制度化や、育児中の時間外労働免除の拡大と環境整備の促進

【育休】 男性の育児休業取得促進策の強化（クオータ制の導入や給付金の割合の引き上げ、企業の代替雇用要員確保に対する支援の拡充）

【給付】 自営業者等への育児給付制度の創設、育児短時間勤務を選択しやすくする給付制度の創設

(3) 安全で安心な保育・教育環境の整備

【保育】 保育士の処遇改善、職員配置基準の改善と運営規模に応じた公定価格の充実

【教育】 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の充実及び常勤化

2 地域の実情に応じて地方の判断で実施すべき施策

少子化の状況は地域ごとに大きく異なり、要因や課題、住民ニーズにも地域差があります。

特に中山間地域など条件不利地域においては手厚い上乘せ支援が必要であり、各自治体が地域の実情に応じて柔軟に施策効果を判断し、まちづくりも含め、総合的な少子化対策を速やかに実行していくことが必要です。

このため、地方が地域の実情に応じて分野横断的にきめ細かな取り組みができるよう、自由度の高い交付金の創設・地方交付税措置の充実など、恒久的な財政措置を提言します。